

令和3年第4回定例会（R03.12.07）

○6番（櫻井 茂君） 6番・櫻井 茂です。一問一答方式で質問させていただきます。

まず1点目です。サイクリング王国茨城への対応ということで、質問をいたします。

都道府県魅力度ランキングにおいて、再び最下位となってしまった茨城県では、サイクリング王国茨城を大きくアピールしております。テレビ、雑誌等でも盛んに取り上げられておりました、石岡市内でも多くのサイクリストが颯爽と走行する様子が目につきます。

土、日、休日には早朝、車で石岡市までやってきまして、いずれかの駐車スペースに車を駐車し、車から自転車を下ろして、単独あるいはグループでツーリングを楽しんでおられる方がいらっしゃいます。

茨城県では、つくば霞ヶ浦りんりんロードサイクリングマップをホームページに掲載しており、その中で石岡市のコースはいしおかいこうか満喫コース50キロとして、茨城県フラワーパークをスタート地点に市内を巡るコースを紹介していただいております。

石岡市では独自のコース設定を行い、公式ホームページに推奨コースとして11コースが紹介されております。イメージ動画も掲載されておまして、興味、関心を大いに高めていると感じるところであります。

このような状況の中で、サイクリング王国茨城と石岡市のりんりんタウン構想、これをどのように関連づけて、スポーツ、観光、経済、地域活性化を進めるのかについて、質問をいたします。

最初に、サイクリングコースの設定とコース案内というところで、質問させていただきたいと思います。

まず、1点目です。茨城県のコース設定についてお尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 市長公室長・加藤君。

○市長公室長（加藤乃利明君） お答えいたします。茨城県のサイクリングコースの設定でございます。

石岡市に関わるコースといたしましては、まず、令和元年11月に、国土交通省がナショナルサイクルルートとして全国初指定を行った、全長約180キロのつくば霞ヶ浦りんりんロードの一部区間となっております。

このナショナルサイクルルートは、日本を代表し、世界に誇り得るサイクリングルートとして、自転車を通じて優れた観光資源を有機的に連携するサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光資源を創造し、地域の創生を図る目的で指定されております。

また、いばらき自転車活用推進計画で設定されているいばらき自転車ネットワーク路線でございますけれども、つくば霞ヶ浦りんりんロードに接続するコースとして、つくば霞ヶ浦りんりんルートと呼ばれるものがあり、高浜地区から続く恋瀬川サイクリングコースに入り、半田地区から県道138号線に入り、フルーツライン、大增地

区、桜川市へと抜けるルートや、小幡地区から湯袋峠を越えるルート、風返峠から表筑波スカイラインへ抜けるルートが設定されております。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 県では、非常に多様なコースをルート設定しているということが分かります。

続きまして、石岡市独自のコース設定についてお尋ねをいたします。

今回、質問するに当たりまして、石岡市のコース、概要といいますか、政策企画、観光課、そしてスポーツ振興課でそれぞれにコース設定しているようでありますので、このコース設定の考え方ですね、こちらについてご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（菱沼和幸君） 市長公室長・加藤君。

○市長公室長（加藤乃利明君） お答えいたします。まず、つくば霞ヶ浦りんりんロードのマップに掲載されている約50キロのいしおかいこうか満喫コースでございます。

恋瀬川サイクリングコースを通り、風土記の丘、フラワーパーク、ゆりの郷を経由し、フルーツラインから旧有明中地区に抜け、ギター文化館を経由して風土記の丘に戻り、まち蔵藍に行くルートでございます。市内の主要スポットを周遊でき、観光客へのPR効果があると考えて、政策企画課で設定したコースでございます。

また、政策企画課で石岡サイクリングマップを作成しておりますが、こちらに掲載されているルートが4ルート、石岡のホームページにおいて、観光課で駐車場に車を止めてサイクリングを楽しんでいただくことを想定して設定したルートが11ルート、スポーツ振興課所管の恋瀬川サイクリングコースそのものも合わせまして、合計16ルートでございます。加えて、石岡市観光協会のホームページでは、また、別の4ルートが掲載されております。

いずれも、市内の観光スポットを周遊できるルートでございます。市内の観光振興に寄与するものと考えてございます。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ただいまご説明いただきましたそれぞれのルートですね、所管はそれぞれ別の所管というものもあると思えますけれども、これら石岡市りんりんタウン構想の下に、石岡市が紹介するルート全てが含まれていると解釈してよろしいのかどうかですね。りんりんタウン構想の下でのルート設定という位置づけなのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 市長公室長・加藤君。

○市長公室長（加藤乃利明君） お答えいたします。石岡市りんりんタウン構想の下位計画として、石岡市自転車ネットワーク計画を定めております。

石岡市自転車ネットワーク計画では、本市の自転車ネットワーク路線を掲載してお

りますが、こちらは茨城県のいばらき自転車ネットワーク路線を踏まえて定めたものでございまして、「安全・安心な移動空間を確保する」、「地域の特性、資源を活かす」、「新たな自転車利用をつくり出す」といった基本方針で設定しております。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） お尋ねしているものと答えがちょっと違うというふうに感じました。

お尋ねしているのは、先ほど観光課のほうで11ルート、スポーツ振興課のほうで恋瀬川サイクリングコースですね、全部で20ルートですか、説明いただきましたけれども、それらのルートが全て石岡市りんりんタウン構想の下にあるコース設定なのかということをお尋ねしています。

○議長（菱沼和幸君） 市長公室長・加藤君。

○市長公室長（加藤乃利明君） 失礼いたしました。

りんりんタウン構想を策定するタイミングで、各部局の連携組織といいますか、検討会議を持ったところではございました。詳細のコースを全て調整したわけではございませんけれども、その計画の下のルートを考えてございます。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ありがとうございます。

石岡市で持っているその構想の下にそれぞれ、コース設定が先だとしても、その後、りんりんタウン構想をつくっている以上、石岡市の独自のコース設定はりんりんタウン構想の下にあるものということで、政策企画のほうで進めていただかないと、石岡市のサイクリングを統括する計画そのものが市の中で分裂してしまう話になってしまいますので、そこは1点押さえておいていただきたいと思います。

次に、案内看板等の設置についてお尋ねをいたします。

今回、ホームページ等で検索してみますと、市が独自で調査研究した報告書的なものもホームページで掲載されていたりして、こういう場所にはこういう看板、あるいは案内が必要ではないかと。これはあくまでも提言、提案の範疇だと思いますけれども、そういったことを意識しながら、どのような形で、現在、案内看板等の設置を行っているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 市長公室長・加藤君。

○市長公室長（加藤乃利明君） お答えいたします。今年度に入りまして茨城県が設定したつくば霞ヶ浦りんりんルート上において、矢羽根やスチール看板が設置されてございます。

石岡市においては、つくば霞ヶ浦りんりんロードの石岡市区間において矢羽根を設置したところではございまして、今後も、適宜、案内看板等の設置について検討してまいりたいと考えております。

特に、ナショナルサイクルルートであるつくば霞ヶ浦りんりんロードにおいては、

必要な整備を行うことがサイクルートの指定に関して影響いたしますので、茨城県で定めた自転車走行環境整備ガイドラインに沿って、適宜実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 安全に走行していただくためにも、そういったものが必要になると思いますので、ぜひ積極的な展開をお願いしたいと思います。

次に、2番ですね、サイクリストが利用できる駐車場の確保について、お尋ねをしたいと思います。

まず、こちらで、1つとして無断駐車の苦情についてお伺いするわけでありませけれども、実はこの点、ゆりの郷、特にやさと農協さんのほうで指定管理ということで、今、入られているようだけれども、石岡の筑波山周辺環境がすばらしいということもあって、多くの方がやってくるわけですね、当然。その中でゆりの郷という場所が、また、非常に立地条件がいいということで、朝早く来て止めてしまって、そのままコースに出てしまうと。当然、昼間、コースに出ている間は車は止めっぱなしですので、その後やって来られる入浴希望の方の車が止められないというような状況も時に発生していると。特に土日の営業に大きな影響を多分与えてしまう可能性がありますので、何とかしてほしいという訴えがございました。

そういったところを含めて、幾つか駐車場としてホームページ等で案内していると思います。ゆりの郷についてはホームページで案内はしているわけではありませけれども、サイクリストの方たちも、いろいろなSNSであるとかいろんなものの情報収集の中で、ゆりの郷が非常に便利だということで、止めてコースに出て、帰り際に入浴される方もいらっしゃるのかもしれないけれども、それでも昼間の間ずっと止められてしまって車がいっぱいになってしまえば、当然、営業に差し障りが出ますので、この点も含めてどのような苦情が市のほうに寄せられているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 市長公室長・加藤君。

○市長公室長（加藤乃利明君） お答えいたします。サイクリストによる無断駐車の苦情についてでございます。

車で石岡市に来られる方が、車に自転車を積んで空いている駐車場に駐車しているところかと思いますが、長時間駐車することで、施設を利用する方のご迷惑になっている状況があるかと思っております。

辻の公衆トイレにおいては、長時間駐車の注意看板を掲示しておりまして、朝日里山学校においては、施設利用者以外の駐車をご遠慮いただく看板を掲示しております。

また、今、ご指摘があったゆりの郷など、各施設の実情を把握する必要があると考えております。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 今、この後にもちょっとその件についても再度お尋ねしますが、次に、広報している駐車場ですね、市がホームページ等で広報している、あるいは配布資料の中で案内している駐車場、そういったところについてお尋ねしたいと思うんですが、市が設定しているコースのスタート地点付近に駐車場を設定している場合もあるでしょうし、そういったことも含めてどのような駐車場に関する広報をしているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 市長公室長・加藤君。

○市長公室長（加藤乃利明君） お答えいたします。市が設定しているサイクリングコースの起点といたしまして、各施設の駐車場利用を促すようなコース設定になってしまっているのが現状でございます。サイクリスト向けの駐車場については、特段の広報ですか、こちらを行っていないという状況でございます。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 今、市長公室長のほうからは広報を特別行っていないということでしたが、私がホームページで今回調べた内容でいきますと、それは現実を把握していないということになってしまいます。

観光課は、ホームページのコース、11コースを紹介している中で、菖蒲沢薬師古道コースの中で、朝日里山学校駐車場、辻パーキングの2か所を駐車場で案内しています。実は、これ、タブレットで見ていただければすぐ分かるんですけども、今日の午前中までは駐車場で案内していました。先ほど確認しましたら、消されていました。辻パーキングはトイレなのに駐車場として紹介していたということ、これはちょっと違うと思います。

これ、観光課はどのように考えて、ホームページに辻パーキングを駐車場として案内していたのか。なおかつ、現場には長時間駐車しないようにとの看板を設置していたのか。要するに駐車場として紹介しながら、辻パーキング、トイレの駐車場で長時間止めないでくださいという、看板じゃないんですよ、貼り紙がしてあったんですよ。これ、どのような考えでそういうことをやったのかを……。今、ホームページ上から削除されていますけど、3時間ほど前ですか、削除したのは、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 経済部長・塩畑君。

○経済部長（塩畑浩行君） ご答弁申し上げます。辻の駐車場の件でございますが、当時、平成25年に、こちらのコースのほうを情報政策課と当時の商工観光課が協議を重ね、設定をしたところでございます。当時はサイクリストの方々も今ほどは、9年ぐらい前になるんですけど、そういったことで、当初の起点の駐車場として設定をしていたものだと思っております。

ただ、しかしながら、議員ご指摘のとおり、ここが起点となりますと、実際の施設等を利用するに当たって、実際は13台ぐらいしか止められないものですから、そこ

が駐車場になってしまいますと、本来、パークとかあそこのフルーツラインを通して観光に来られた方が、トイレの利用等も思うようではないということもあって、それで、長時間にわたる、サイクリストに限らずなんですけど、長時間の駐車はご遠慮くださいということで、実際は現場のほうでそういったことの看板を設置していたところでございます。

議員ご指摘の部分で、なぜ駐車場の部分を載せていたのかという部分に関しましては、当時、サイクリストとかそういった方が、サイクリストの方が今よりはそんなに多分なくて、それで長時間という部分もなく利用していた部分を考え、そういった部分で載せていたのかなというように思っているところでございます。

ご指摘の部分、再度、私どものほうでも確認をしまして、実際の現場の施設での対応とホームページでのお知らせの内容が合っておりませんでしたので、そういったことで、早急に削除のほうをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 実は、私も長時間駐車をしないように表示をしているというお話を伺って、自分でその看板を見ておかないと、中身が分からなくて質問して間違ってもしょうがないと思って、今朝、日の出前に行ってきました。

A3の紙に印刷したものがフェンスにくっついていましたけど、こういうことはあんまりやっちゃよろしくないんでしょうけど、ただぺたっと貼ってあるだけです。最初、私、紙だと思ったんです、丸まっていたので、そうしたら、写真を拡大してよくよく見たら、A3の紙に印刷したものをラミネートというか、圧着したんですね、それをフェンスにくっつけてあったと。ところが、多分、何年間もくっつけてあったんですかね、暑さでゆがんで丸まって紙のようになってしまったと。誰かが気を遣って、丸まって見えなくなっちゃったのでガムテープで補強したんですけど、そのガムテープがごみのようになっていて非常にみっともない。これが石岡市のやることなんだと思われてしまうのは、非常に悔しい思いで、今、質問しています。

ただいま部長のほうからも答弁ありましたけど、当初は利用者が少なかったので駐車場として案内していたと、それはそれでいいと思います。ただ、駐車を長時間止めないでくださいという貼り紙をしたのであれば、ホームページ上からは抜くなり、できれば駐車場はこちらでお願いしますよという案内はするのが、サイクリストに向けた親切な案内なのではないのかなという気がしておりますので、十分ホームページの広報については、今後、ご留意をいただきたいと思うのと同時に、看板と言っていますけど看板じゃないんですよね、紙ですから、紙のラミネート加工したものがぺろぺろになっています。それを今後どのようにするのか。

なおかつ、その当地のスペースですね、駐車スペースはちょうど議場ぐらいの大きさなんですよね、全体の面積が。そこにA3の紙をフェンスにぺたっと貼って、果たして目立つのかと。幸いなことに目立たなかったんで、駐車しないでくださいという表示は多分ほとんどの人が見ていないと思います。ある意味、逆説的な言い方ですけども、駐車場の案内をホームページでしておいて、駐車しないでくださいというこ

とでの伝わり方は多分ほとんどの方はしていない、伝わっていないと思います。

今回、ホームページのほうから削除されたということですから、長時間駐車表示の仕方、これはもう少し工夫していただいて、極端な話、1台1台止めるスペースの後ろにでもつけるぐらいの勢いじゃないと、大きな車1台駐車されちゃうともう見えないんですよね、A3の紙ぐらいの大きさでは。そういったことも含めて、工夫をお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。

土曜、日曜、休日等の公共施設駐車場の開放について、お尋ねをしたいと思います。

今、質問しましたように、ゆりの郷あるいは辻パーキング、朝日里山学校の駐車場も同様のケースだと思いますけれども、どうしても車で来られる方が非常に多いわけですね、自転車を運ぶ都合上。そういった方々の利便性を図るのであれば、コース隣接の公共施設の附属駐車場を、どこまで、これ、開放できるか難しいと思いますけれども、土、日、祝祭日の開放についてどのような考えを持っているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 市長公室長・加藤君。

○市長公室長（加藤乃利明君） お答えいたします。土、日、休日等の駐車場の開放ということでございますけれども、市内の各公共施設と連携しまして、駐車場として利用できるスペースの確保に努めることで無断駐車にお困りの方が出ないように、また、サイクリストについても、快適にサイクリングを楽しんでいただけるよう考えていきたいと思っております。

もちろんイベント時などに配慮することは必要でございますけれども、例えば市役所であるとか、八郷総合支所の駐車場利用を促すなど、そういった広報活動を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ぜひ八郷総合支所につきましては、イベント等がなければ駐車場も広いということもありますので、その駐車場の一角を開放するというようなちょっと手だてを考えていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

他の地域から来られる方にとって、石岡市の情報元としては、市のホームページ掲載の地図や観光案内等が大きなウエートを占めると思っております。そこで、市がどのように情報発信をしているのかをお尋ねしたいと思っております。

サイクリストが求める情報提供ということになるわけですが、どのような点に配慮しながら、ホームページやパンフレット等の広報、資料提供を行っているのか、お尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 市長公室長・加藤君。

○市長公室長（加藤乃利明君） お答えいたします。サイクリストへの広報等についてでございます。

現在、市内外の観光施設や商店等に市独自のサイクリングマップを配布しているほ

か、ホームページで公開してございます。

また、サイクリストにとって快適な環境を提供できる宿泊施設を認定する県の制度がございまして、茨城県サイクリストにやさしい宿として、市内では4施設が認定されておりまして、茨城県のホームページで公開されております。

加えまして、来年3月19日には、石岡市内を走る大規模な自転車イベントとして獅子頭ライドの初開催を計画しておりまして、専用サイトやフェイスブック等での広報活動を行っているところでございます。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） よろしく申し上げます。

それで、次に、石岡のホームページでサイクリングと検索していただくと分かるんですが、出てくるのはサイクリングコースの紹介ということで、観光課所管の11コースの紹介、次いで、石岡のサイクリングマップですね、これ、政策企画課として作成している4つのコースの紹介、次に、令和3年9月掲載の恋瀬川サイクリングマップ、スポーツ振興課というのが並んで表示されてきます。

残念ながら、これらのページは全く連携していません。先ほど冒頭で、りんりんタウン構想の下に全てのコースが包含されていますねと尋ねたのは、これを聞きたいがために聞いたんですけれども、それぞれの所管課で広報しているものが全く連携していないんですね、横の連携が。リンクさえ貼られていません。この現状をどのように説明されるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 市長公室長・加藤君。

○市長公室長（加藤乃利明君） 先ほども少し申し上げました、計画を策定したときに検討会議を立ち上げ、関係各課と連携を図っていたというお話ですけれども、その後の計画の運用に関しても密な連携が必要であるところではございましたが、議員ご指摘のサイクルルートについての関係性や駐車場の問題、ひいては情報発信の在り方など、今、連携の在り方ですか、問われているものと思っております。早速、調整したいと思います。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 次に、教育部長にお尋ねをいたします。

恋瀬川サイクリングロードの一部区間が、約3年間にわたり工事によって通行止めになるというような情報が入ってまいりました。これについてはどのような対応をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） コース上に迂回のルートの看板を設置してございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕



○6番（櫻井 茂君） 今朝、私も見てきました。工事現場の近くは、民間業者の方なんだろうと思うんですが、看板、しっかりそれぞれの接合地点に設置されていました。ただ、ホームページ上ではどのような対応されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 大変申し訳ございません。ホームページ上でどのように公開されているかは、ちょっと認識してございません。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 通告にも出していますので、せめてホームページをちょっとご覧いただきたかったと思います。

私もちょっとびっくりしたんですが、恋瀬川サイクリングコースのマップをPDF化して表示しているんですけども、非常にそこはサイクリストにとっては便利だと思います。ただ、令和3年11月1日、もう既に工事が入っていますけれども、令和6年12月31日までの3年間、通行止めになる部分があるわけですね、片野地区を含めて。その通行止めにしますよという表示が、マップとセットになっていないんですよ。

ちょっと細かいことを言って分かりづらいんですけど、ホームページはメニューとページ紹介と別々のものが組み合わさって1つの形態をなしてしまっていて、サイクリングコース、マップについては独自にもう作成、できているわけですね、これ、今年の9月に作成したと表示がありましたから。でも、11月から工事が入るのであれば3年間使えないんですよ、一部区間が。そこはちゃんとマップ上に表示するのか、マップを表示しているところにすぐ分かるように、工事によって一部区間通行止めですよという表示をしてあげないと、分からないと思います。

ちなみにメニューに表示されてあったのは、令和6年12月31日まで工事による通行止め迂回路の案内という表示だけなんです。主語がないんです。恋瀬川サイクリングロードは工事中ですよというような主語が欠落しているんです。ですから、これは作った、情報提供している職員の方は自分は分かっているんですけど、サイクリスト、ほかの方は多分分からないと思います。

その上、工事の場所の拡大図面がやはりホームページに載っているんですけど、これが根小屋地区、片野地区、金指地区の表示のみとなっていて、ほかから来る方は多分分からないです。石岡市のどの部分を、サイクリングロードのどの部分が工事というんだかというのは多分分からないと思います。そういったところも含めて、早急に、利用者、サイクリストの立場に立った広報をお願いしたいと思います。

次、飲食店、トイレ、お土産等の情報提供についてお尋ねをしたいと思います。

石岡に来られる方、ぜひ石岡の魅力をより強く感じていただいて、かつ魅力を感じたならば、地域経済が潤うよう飲食店に寄っていただく、あるいはお土産を買っていただくなどの広報、そして推奨コース利用時のトイレや休憩所の広報についてどのように配慮しているのか、これ、もういくのか、これらについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 市長公室長・加藤君。

○市長公室長（加藤乃利明君） お答えいたします。飲食店やお土産の情報でございますけれども、観光協会のホームページにおいて公開しておりますけれども、トイレの位置など快適なサイクリングを楽しめるような情報提供、この機会、もう一度ちょっときちんと情報を見直しまして、その情報発信に努めてまいりたいと考えております。

また、たくさん訪れていただけるサイクリストに、いかに魅力をPRし、地域にお金を落とすというだけでいいかということでございますけれども、例えば、ターゲットを若い女性などに絞り込むといった施策展開なども検討してまいりたいと考えております。今、自転車ブームでございますので、これを生かした地域振興に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ここで、一生懸命メモを取っていただいた副市長にお尋ねをしたいと思うんですけれども、サイクリストが求める情報提供について質問してまいりました。

県が進めるサイクリング王国茨城に対しまして、石岡市が進めるりんりんタウン構想、これらの対応について、ホームページという部分において非常に残念な運営がされているというところが分かったかと思っております。

副市長は統括情報管理者ということで、ホームページ等の総責任者的な位置づけもでございますので、これを踏まえて、多くのサイクリストが訪れている今の機会を逃さずに、石岡市の魅力発信をどのように進めていくのかについて、ご見解をいただければと思います。

○議長（菱沼和幸君） 副市長・田所君。

○副市長（田所和弘君） お答えいたします。議員ご指摘のとおり、サイクリングということについては、石岡市はすごくアドバンテージを持っていると思っております。県内でも少ない、国内でもナショナルサイクルルートを持っているこの地域というのは、非常に魅力がある地域だというふうに思っております。その中で、魅力発信がこれだけできなかつたというのは非常に残念というのが、私の今の感想でございます。

これからの市の計画の中でも、情報発信、魅力発信を第一番目に取り上げてございます。市内の暮らしとか、生活とか、いろんなところをやるのは、当然、歴史もそうでございますけれども、やはり何といたっても石岡の魅力を国内外、世界に対しても発信していけるようなことでなければならぬというふうに思っております。

その中で、ホームページというのは非常に有効なツールでございますので、これをいかに魅力的なものにするかということは、非常に大きなポイントになるというふうに思っております。

先ほど公室長のほうから、サイクリング関係の関係課でございますけれども、その中で情報共有がなっていなかったということもあります。これらのものにつきまして、私が4月に来てからも担当課でやっていたのかなとは思ってはいたんですが、関係者

会議というものを、連携会議というものを、やはり4半期に一遍とかそういったことで定期的に行いながら課題を整理して、例えばホームページのこんなところが、工事がこうだとか、あるいはこんなところで新たな駐車場とか、こういうポイントがあるとか、あるいはサイクリストがこういった要望をしているとか、こういった点がまずいんじゃないかとか、そういったのを吸い上げながら、やはり民間も巻き込みながら、石岡をサイクリング王国の一翼を担うような存在になっていけるように、私も注意してこれから取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） よろしくお願いたしたいと思っております。

これ、最後に、私、個人的な意見、申し上げたいと思っております。

りんりんタウン構想を政策企画課のほうで策定して進めているわけではありますが、そろそろりんりんタウン構想、事業部門である観光課、もしくはスポーツ振興課が所管すべきではないかと思っております。政策企画課がいつまでも事業的なことをやっているのは、私はちょっとなじまないと思っております。

ゼロからスタートして1になったわけですから、もう1になったのならば、これは事業部門のほうにその業務を移管して、責任の所在を明確にするというのも1つの考えだと思っておりますので、ご検討いただければと思っております。これは私の提案です。

次の質問に入らせていただきます。

緊急メモの活用についてであります。

高齢者を対象にしました救急医療情報キットという取組があります。石岡市では緊急メモと称しております。これは、持病をお持ちの高齢者が、体調の急変に伴い救急車を要請した際に、持病やかかりつけ医等の情報をあらかじめ書き込んだ書類を用意しておきまして、救急隊員等が現場でこの書類を確認し、迅速かつ的確な医療機関搬送を手助けするというものです。議会でも何度か、先輩議員が質問されてきております。

石岡市では緊急メモの名称となっているようですが、県内では多くの自治体が緊急医療情報キットの名称を使用しております。情報を記入したシートをどこに保管、あるいは掲示するのかについて違いがあるため、名称が違うという側面もあるようですが、緊急メモに期待する役割と効果が狙いどおりに確保できているのか疑問な点があることから、質問させていただきます。

1点目です。緊急メモを、市民はどのように利用しているのかという点についてあります。記載情報と掲示場所ですね、緊急メモをどこに置いておくのか、これら活用方法をお尋ねいたします。

○議長（菱沼和幸君） 保健福祉部長・金井君。

○保健福祉部長（金井 悟君） お答えいたします。緊急メモのまず記載情報でございますが、氏名、生年月日、年齢、血液型等の基本情報と、緊急連絡先やかかりつけ医、服薬している薬、既往歴等の情報のほか、市役所等の高齢者関係窓口の連絡先となっております。

こちらの保管掲示場所、活用方法でございますが、電話の近くに下げて保管し、万が一のときに記載された医療情報を確認し、医療機関への搬送等に活用するほか、介護の困り事等で関係機関へ利用者から電話する際に活用するものでございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 私も、せんだって頂いてきました緊急メモという非常に大きな紙の、こういうものですね、ぶら下げるためのフックもついています。

配布対象者と配布方法、配布するこれまでの総数を聞いてもしようがないんですけども、もう10年以上やっていらっしゃるでしょうから、年間の配布枚数でも結構ですし、配布枚数、概要をお尋ねできればと思います。

○議長（菱沼和幸君） 保健福祉部長・金井君。

○保健福祉部長（金井 悟君） お答えいたします。まず、配布対象でございますが、65歳以上の全ての方を対象としており、特に独り暮らしの高齢者などの制限は設けておりません。

配布方法でございますが、こちらは地域包括支援センターや在宅介護支援センター職員が配布するほか、社会福祉協議会や民生委員・児童委員の皆様にも配布していただいたり、介護予防等のイベント時に配布してございます。

配布数でございますが、本年度の配布枚数は、令和3年11月時点で165枚となっております。また、配布を開始した平成21年度からこれまでに配布いたしました総数は、延べ1万548枚となっております。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） せんだってこの緊急メモを頂いた際に、配布枚数のほうも概算でいいですよということでお尋ねした際には年間で200枚から500枚の間で、民生委員の方々が中心になって配布していただいているというようなことで聞いております。

この緊急メモ、要するに自分の持病等を書いておくわけですので、救急車等を呼んだ際に救急隊員がそれを見れば、どこの病院に電話するのが、この緊急メモを利用して電話するのが最も早いと思う場合はそれを利用すればいいし、それ以外の症状での救急車の手配だったんだなと思えば、それは救急救命士の判断で、市内の病院あるいは土浦協同病院というようなところになるとは思うんですけども、この緊急メモを市は市民の方にどのように広報、周知してきたのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 保健福祉部長・金井君。

○保健福祉部長（金井 悟君） お答えいたします。市民への広報、周知でございますが、平成21年度の作成当初に広報紙に掲載し、市民へ周知したところでございます。

また、毎年、各地区の民生委員・児童委員定例会時に、内容、活用方法等を説明し、高齢者に配布していただいたり、包括支援センターや在宅介護支援センターの職員が配布対象者への訪問配布時に、直接、内容を説明し、記入するほか、イベント等

で周知し、配布している状況でございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 今回、やはり質問に当たりホームページを確認しました。市のホームページで、緊急メモに関して、これですね、このメモに関する記載は特設ページでは作っていません。私は見当たりませんでした。広報いしおかへの掲載も2014年6月1日号を最後ということで、ホームページ上では広報紙のかつての履歴を見ましたら、そこが最後でした。

ということで、一般的に広報は十分にはしていないと、ただ、一方で、民生委員の方々の積極的に配布してくれているので、これまでに1万枚以上の驚くべき数字、実績が上がっているというところであります。

では、その緊急メモですね、実際にどのように活用され効果が出ているのか、お尋ねしたいと思います。

緊急メモに記載された情報は誰がどのように活用すると想定しているのか、まず、この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 保健福祉部長・金井君。

○保健福祉部長（金井 悟君） お答えいたします。緊急メモに記載された情報の活用につきましては、2点ほどございます。

1点目は、緊急通報を受け、救助に駆けつけた救急隊員が、ご本人やご家族からの情報収集ができない状況であっても必要な情報を確認し、救急活動に活用することでございます。

2点目でございますけれども、平時においても利用者が緊急メモの連絡一覧表を確認し、病院など必要な機関へ連絡し、活用すること、こちら、以上2点を想定してございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） そうしますと、救急隊員が見るケースとご本人やご家族の方がこの緊急メモを活用して連絡先等を利用するところでの、いろいろな多目的、多目的という表現がいいのかどうかあれですけども、そのような考えで作成しているということが分かりました。

緊急搬送時における緊急メモの認知状況について、こちらについては消防になるんでしょうか、こちらお伺いしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 消防次長・山中君。

○消防次長（山中隆之君） ご答弁申し上げます。緊急搬送時における緊急メモの認知状況について、ご答弁申し上げます。

緊急メモにつきましては、65歳以上全ての方を対象として配布されているものと認知しております。

救急現場では、本人及び家族関係者等から情報を聴取するとともに、傷病者に処置を施し、医療機関へ搬送しているところでございます。また、意識のない独り暮らし

の高齢者につきましては、傷病者に関する情報が得られないことから、救急現場に居合わせた関係者から情報を得るとともに、緊急メモが確認できた場合には活用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ありがとうございます。

ここまでいただいた答弁ですと、この緊急メモが65歳以上の方がお住まいの各家庭に、今、消防のほうは全家庭と言っていましたけれども、相当数配備されている上に、緊急搬送時にも相当活躍しているものと単純に思ってしまうわけですが、果たしてそうなのかというところで確認させていただきます。

年間の搬送件数と、その中で緊急メモを救急隊員が確認した件数、こちらが分かればお尋ねいたします。

○議長（菱沼和幸君） 消防次長・山中君。

○消防次長（山中隆之君） ご答弁申し上げます。救急隊員が緊急メモを確認した件数でございますが、利用者により電話機や玄関付近など緊急メモの置き場所が異なることから、救急隊が発見できないこともあり、搬送件数の1割に満たない状況でございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） あと、年間の搬送件数もお願いいたします。

○議長（菱沼和幸君） 消防次長・山中君。

○消防次長（山中隆之君） 年間の搬送件数についてご答弁申し上げます。年間の救急件数でございますが、令和2年中必要件数が3,219件ございまして、そのうち搬送人員、これについては2,899人でございます。65歳以上の高齢者の搬送人員は1,876人で、全体の64.7%を占めております。さらに、高齢者の搬送人員のうち、1,209人が住宅内で発生している状況でございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 実際に、先ほど答弁いただいた中では、救急件数の約1割にも満たない状況でしか利用できていない、現場で確認できていないということの答弁をいただきました。

緊急メモの置き場所がこのメモにも書いてあるんですけども、先ほども答弁いただきましたけれども、電話の近くという曖昧な表現で書かれています。電話の近くに下げておきましょうという表現ですね。

今の時代はコードレス電話なので、受話器そのものは動く可能性があるわけですね。緊急メモが受話器と一緒に動くはずもなく、救急隊員が発見できないのは、よく考えれば当然のことということにならざるを得ないと思います。こういった大きなメ

モですと、書類の間に挟んでしまったり、電話帳と一緒に重ねてしまえば、もうそれで見えなくなってしまいますね。そういった意味でも、その点を見直していかなきゃならないのかなという気がしております。

そこで、3点目です。

救急救命に役立つ医療情報の準備ということで、県南地区、7市ですね、救急医療情報キットという形で配布しています。石岡市以外です。石岡市のみが緊急メモという形態を取っております。

緊急医療情報キットと緊急メモの違いにつきましては、緊急医療情報キットは石岡市では使っていませんけれども、緊急メモとの違いが分かれば、ご説明いただきたいと思っております。

○議長（菱沼和幸君） 保健福祉部長・金井君。

○保健福祉部長（金井 悟君） お答えいたします。議員ご指摘の救急医療情報キットと当市の緊急メモの違いでございますが、救急医療情報キットは緊急時の医療に関する情報を記載し、専用の筒状の容器に入れて自宅の冷蔵庫内に保管し、救急搬送時に活用します。

緊急メモにつきましては、緊急時に必要となる情報だけでなく、平時にも活用していただけるよう、福祉関係の相談機関の情報も記載されていることから、電話の近くに下げて保管するというものでございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 先ほどのご説明にもあったとおり、いろいろな情報を入れることによって、いろんな情報が書いてあることによって、どこに置いておくのかその家庭によってまちまちだと。命に向き合う最も大事な場面で救急隊員がこれを探せるかということ、家探しできないので、救急隊員はまず患者に向き合うと。ですから逆に言うと、救急キットのように冷蔵庫にしまっているというのが分かれば、家探しすることなく台所に行って冷蔵庫を開ければ入っています。そういう仕組みのほうが、より命の救命に役立つのではないかと思うわけでありませう。

逆に言いますと、1万枚配っているということですから、これを今すぐ捨ててしまうのってなかなか難しいと思っております。そこで、救急救命の目的に即した医療情報の準備に向けて、これまで、この緊急メモ、どのような改善、工夫をされてこられたのか、お尋ねしたいと思っております。

○議長（菱沼和幸君） 保健福祉部長・金井君。

○保健福祉部長（金井 悟君） お答えいたします。この緊急メモの改善、工夫でございますが、これまでも、これまで平成28年度でございますけれども、消防担当より意見をいただき、救急搬送時に必要とする情報を追加し、緊急メモを目立たせるため、薄い黄色であったものをオレンジ色に用紙を変えております。また、裏表紙には、救急要請したほうが望ましい症状を記載した形に変更した経過がございます。

今後は、救急搬送時の緊急メモの活用状況等の把握や、緊急時に速やかに必要な情報が得られるよう、保管場所の統一を図るとともに、保管形態、こちらの見直し、検

討等の課題について、消防担当と定期的な協議を行うなどの連携を図っていくことが必要であると考えております。

また、包括支援センターや在宅介護支援センター、ケアマネジャー等が訪問した際、必要な情報の記載、それから、最新の情報に更新されているかなどを、保管場所の統一も含めて確認ができるよう、改善してまいりたいと考えております。

さらに、先ほど議員からご指摘ありました、市民への周知につきましても、ホームページや広報紙等を活用して対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） そこで最も重要なのが、作っているのは高齢福祉というか、包括支援センターなんですね。使うのは消防の救急隊なんです。

先ほど、あともう一つの設定としては家族の方が見る、本人が見ると言っていましたけど、私はその部分は、別にここに盛り込む必要はないと思うんですよね。石岡市役所の高齢福祉課の電話番号とか、総合支所の市民窓口の電話番号なんていうのをこんなところに盛り込む必要は全くなくて、そんなものはご自身の管理の中で幾らでも工夫、改善できると思います。

これを否定するわけではありませんけど、もしこれを活用するならば冷蔵庫に貼るという約束にするか、もしくは救急医療キットと同じように透明の筒の中にこれを丸めて入れて冷蔵庫に入れる。そういう工夫でやれば、これを捨てることなく利用できますので、そういった点を工夫していただければいいと思うんですが、これは私の個人的な見解ですから、そこで、消防のほうに、本部のほうにお尋ねしたいんですけど、利用する側として緊急メモを活用する現場、そこで救急隊が活動するわけですが、どのような工夫、改善があれば、救急救命時間の短縮につながるかと考えているのか、念のためお尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 消防次長・山中君。

○消防次長（山中隆之君） ご答弁申し上げます。消防本部といたしましては、緊急メモを利用者が統一した保管場所へ置くことで患者情報の収集が可能となり、現場滞在時間の短縮につながるものと考えております。

今後につきましては、出場報告書として救急活動記録表へ記載するなど、緊急メモの使用状況の把握に努め、関係部局と情報の共有を図り、利用者及び救急隊への再度周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

一応、この緊急メモあるいは救急情報キットが家の中にあるという情報を、多くの場合、玄関の分かるところに別のシールを貼っておくらしいんですね。そのシールを救急隊員が確認できれば、もう一直線に冷蔵庫に向かうと。それによってこれがすぐ見つかるというのが、本来の仕組みらしいです。ですから、その辺も含めて、ぜひご



検討をいただければと思います。

市長にお尋ねしたいと思いますが、これまで十分な広報活動もなく、救急現場で実際に活用されないケースが多分ほとんどだったんだと思います。この緊急メモではなくて、救急医療情報キットに切り替える時期、果たして本当に切り替えられるかどうかなかなか難しいと思いますけれども、市長の見解をいただければと思います。

○議長（菱沼和幸君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） ご答弁申し上げます。ただいま担当部長から答弁を申し上げましたとおり、緊急メモや救急医療情報キットは万が一の緊急事態の備えであり、緊急搬送時には1分1秒を争うため、現在、抱えている課題につきましては、速やかに解決していくべきものと認識しております。

当市としましては、緊急メモの広報活動や保管場所の統一、緊急隊等との情報共有による課題解決に努めるとともに、議員ご提案の緊急医療情報キットの導入を含め、他市の先進事例等、様々な調査研究を行いながら、高齢者をはじめ、市民が安心安全に暮らしていける体制づくりを考えていきたいと思っております。

いずれにしましても、今ある出てきた問題点、そういったものをどのように解決できるか考えた上で、導入について検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 命に関わる問題に直結しておりますので、よろしく願いしたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。

多面的評価方法の導入についてであります。

人事評価システムを導入しまして10年が経過しております。この間、評価者研修が繰り返し行われ、人事評価の目的と公平な評価方法については、評価者である管理職員に確実に浸透しているものと思います。

しかし、人事評価システムが説明どおり機能しているのか、疑問な点が散見される場所となっております。評価者である管理職員が、同僚、部下から見て、その職責を果たしているのかを、多面的評価により見定める必要があるものと感じ、質問させていただきます。

1点目です。人事評価システムの効果と課題についてという質問であります。

まず、最初に、人事評価システム導入におけるこれまでの経過と効果について、お尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 総務部長・越渡君。

○総務部長（併任）消防本部理事兼コンプライアンス推進担当（越渡康弘君） ご答弁申し上げます。人事評価システムの導入のこれまでの経過と効果ということでございますが、平成28年4月の地方公務員法の改正によりまして、職員がその職責を遂行するに当たり発揮した能力、及び上げた業績を把握した上で行われる人事評価が、全ての人事管理の基礎とするものとして位置づけがされたところでございます。

当市の人事評価の経過でございますが、地方公務員法の改正以前の平成19年度か

ら試行的に運用を開始してございまして、平成24年度に本格導入に切り替えまして、平成25年6月の勤勉手当から評価結果の反映をしているところでございます。

平成28年の地方公務員法改正後の対応につきましては、平成30年度からの12月期末勤勉手当及び令和2年4月からの定期昇給への反映を行ってきたほか、人事異動における昇任昇格にも活用をしているところでございます。

人事評価に関する研修体制といたしましては、毎年度、評価者研修及び被評価者研修を実施しておりまして、繰り返し実施することで、制度に対する理解、評価方法の統一を図るなど、制度の充実や安定性を高めてきたところでございます。

人事評価による効果といたしましては、それぞれの職責に応じた必要能力を明確にすることで、職員個々の不足能力を把握しまして、その不足部分を育成することや、さらには努力した職員、成果を上げた職員の処遇に反映させることで、職員のモチベーションアップにもつながるものではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 適正な人事評価に基づく昇任昇格がされていると職員の多くが感じていれば、これは当然モチベーションのアップもあると思いますけれども、果たしてそうなのかという疑問を提示させていただき、次の質問に入ります。

管理職の分限、懲戒処分が続いているが、人事評価における課題をどのように捉えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 総務部長・越渡君。

○総務部長（併任）消防本部理事兼コンプライアンス推進担当（越渡康弘君） 人事評価における課題につきまして、ご答弁を申し上げます。当市の人事評価につきましては、先ほどご答弁させていただきまして、平成19年度から試行的に導入をいたしまして、本格導入した平成24年度から10年が経過をしていくというところでございます。

評価者研修、被評価者研修を繰り返し行うことで、制度としては浸透し、安定化が図られてきているものとは考えてございます。

人事評価については、単に評価を行うだけではなく、目標管理ですとか、人材育成という面もございまして、年度内に期首面談、中間面談、期末面談を3度実施しまして、組織目標に対しまして達成状況の確認ですとか、課題、自分自身の能力、態度面での育成点などを共有していくというように、今、周知徹底を図っているところでございます。

しかしながら、時代の変化に伴いまして、仕事や組織に対する意識のジェネレーションギャップがある中で、上司と部下のコミュニケーションや上司のマネジメント不足が十分でないという場合につきましては、人材育成や職場環境の改善などへつながっていかないなどの課題もございまして、面談内容の充実と平日頃からのコミュニケーションについて、徹底を図っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 10年間にわたって繰り返し行われている研修をもってしても、懲戒処分に該当する事案が発生しているわけであります。面談の強化や周知徹底で解決できるならば、今、行う話ではなく、もう数年前ですよ。当然、解決案にならないことは、多分、総務課自身が一番分かっているのではないかと思います。

分限、懲戒処分の対象となるパワハラ、セクハラ問題をちょっと触れてみたいと思いますけれども、9月13日の総務委員会においてハラスメントに関するアンケート集計結果報告を行っております。

被害を受けたとする回答者113人に対して、被害を与えたかとも思っている人数、管理職になるんでしょうけれども23人、113人に対して23人です。数字に大きな開きがあります。これが人事評価制度における評価者であり、管理職員の立ち位置なわけであります。

そこでお聞きしますけれども、この中で総務課に相談した件数なんですかね、私は職員って見ていたんですけれども、14件あるとのデータが示されております。相当ひどいハラスメントを受けた職員が相談に行ったんだと思いますけれども、その後、このハラスメントを行った職員に対する最終的な人事評価、これは総務課が行っているはずですが、所管部から提出された結果の修正、あるいは別の形で人事評価を行い昇任昇格に反映させるといった目的を達成しているのか、お尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 総務部長・越渡君。

○総務部長（併任）消防本部理事兼コンプライアンス推進担当（越渡康弘君） ご答弁申し上げます。ご指摘のとおり、総務課におきまして、令和3年5月から6月にかけてハラスメントに関するアンケート調査を全職員に対して実施してございます。

議員からもございましたように、113名の方がハラスメントを受けたことがあるということで、総務課のほうなど人事部の、消防の総務もあり得るのかなと思います。そういった中で14名の方がいらっしゃったという状況でございます。

今回のアンケートは匿名で実施しているということから、具体的な内容までは把握ができないという状況ではございますが、総務部総務課あるいは消防本部総務課におきまして相談を受けて対応しているケースもございまして、それらの内容を反映されているのかなというふうに、アンケート調査の結果はそうなのかなという認識をしているところでございます。

人事評価におきまして、最終的な評価の段階で修正、あるいは別の形で人事評価の目的を達成しているのかにつきましては、ハラスメント行為は人事評価においても組織管理能力ですとか、指導育成力、それと規律に欠けているとして評価すべきものであるとともに、場合によっては懲戒処分の対象になるということも考えてございます。

なお、現行の人事評価制度は決して万全のものというふうには考えてございませんことから、より適正な制度となるように改善を図ってまいりたいというふうに思っております。

ございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 私も、以前、総務委員会に所属した際にアンケート調査を行ったと、無記名、匿名で回答を受けるんだという説明を受けた際に、匿名で受けて意味があるのかとお尋ねをした、意見をすることを覚えております。

ぜひ名前を書いてアンケート調査に答えてくれる職員がいるのならば、それはそのような手だてを今後、取るべきだろうと私は思いますので、意見として申し上げさせていただきます。

そのような総務部長から答弁いただきましたけれども、2点目、多面的評価方法の導入についてお尋ねしていきたいと思います。

いろいろ課題があると、現行制度について問題があるというような部分も答弁いただきました。仮に多面的評価ですね、要するに上司が部下を一方的に評価する現行制度ではなくて、同僚あるいは部下が、上司、同僚を評価するというような多面的評価の導入について、総務としてはどのようなことが課題と思っているのか、業務量や絶対評価、昇任昇格への反映など、幾つか課題が多分あるんだろうと思います。これらの課題についてどのように把握しているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 総務部長・越渡君。

○総務部長（併任）消防本部理事兼コンプライアンス推進担当（越渡康弘君） ご答弁申し上げます。多面的評価につきましては、360度評価などと言われておりますとおり、これまでの自己評価に対する上司の評価に加えまして、同僚による同僚者評価ですとか部下による下位者評価により、360度から評価を行うものというふうにご認識をさせていただきます。

課題でございますが、多面的に360度評価を行いますことから、複数の評価者となることで、これまでの業務量に加えまして評価に要する業務量が増加すること、また、それに費やす時間が発生することが想定されてございます。

また、上司による評価のみという主観を排除することにはなりますが、評価者が増えることによりまして様々な主観が入り込む可能性があるというふうにご思っておりまして、絶対評価であるべき評価内容に大きな差が生じることが懸念されるというふうにご思っております。

さらには、当市におけます人事評価結果につきましては、昇任昇格にも反映をさせているところでございますが、先進自治体の事例から部下が上司の評価を行うことで、上司が部下に気を遣ってしまい、人間関係の悪化ですとか、ストレスによりまして、適正な反映ができなくなるおそれがあるということも懸念をしているところでございます。

いずれにいたしましても、多面評価を導入するためには様々な課題があると認識しておりまして、その一つ一つをクリアしていく必要があるものというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 次に、効果、多面的評価を行った場合の効果について、どのように考えているかをお尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 総務部長・越渡君。

○総務部長（併任）消防本部理事兼コンプライアンス推進担当（越渡康弘君） ご答弁申し上げます。多面的評価の導入に対する効果ということでございますが、先ほど課題についてはご答弁させていただきましたが、その反面、効果が見込まれることといたしましては、人事評価のさらなる透明性や信頼性が確保され、客観性や納得性が向上されるものと見込んでおります。

また、同僚による同格者評価や部下による下位者評価によりまして、管理職においても常に見られていると、評価されているというような状態をつくり出すことによりまして、管理職のマネジメントの気づきを促しまして、管理職と部下の信頼感の醸成、それとコミュニケーションの活性化などに効果が期待できまして、構造改善を支援する仕組みが構築できるものでないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 今、課題と効果をお尋ねしたわけですがけれども、導入に際しての課題は効果の2倍ほど丁寧にご説明をいただいたのかなと思っております。

導入には課題を一つ一つクリアする必要があるという答弁でしたけれども、一つ一つクリアすることが果たして可能なんでしょうか。何事もメリット、デメリットがあり、何を優先するかなんだろうと思っております。

先ほど、今の制度そのものも問題があるというような答弁もございました。そういったことから考えれば、現行制度で問題があるのであれば、その多面的評価というものも1つの考え方なんだろうと私は思います。

現行制度を面倒だと思っている管理職もたくさんいるようです。自己評価をこれで提出しろと、俺はこの評価を上を上げるというような指示を出している管理職がいることが、私に伝わってきました。知らぬは総務課ばかりという状況であります。既に人事評価制度が一部形骸化しているという状況も、指摘させていただきたいと思っております。

かつては、総務課はアンテナを高くしていろいろな情報を収集され、人事に反映していたんだらうと想定しております。それが人事評価制度に変わって、公平性や透明性が高められたと主張しているわけですがけれども、残念ながら実態はそうではないように私は受け止めております。

それで、これまでの議会答弁を踏まえて、多面的評価の導入について今後どのような方向性を考えているのかを、お尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 総務部長・越渡君。

○総務部長（併任）消防本部理事兼コンプライアンス推進担当（越渡康弘君） 多面的評価の今後の方向性につきまして、ご答弁をさせていただきます。これまで多面的

評価を導入するに当たりまして、課題や効果につきましてご答弁をさせていただいたわけですが、人事評価の透明性や信頼性を確保しまして、客観性や納得性を向上させ人材を育成していくことは、大変重要な課題であると認識しております。

一方で、制度を設計していく上では、評価者が増加することによる業務量や時間の問題に加えまして、今、人事評価システムのほうはシステム化しておりますので、そういった改修も必要となってくるというふうに考えてございます。

県内では、茨城県で一部多面評価を導入しているというふうに聞いてございまして、ただ、県内の市町村においては、導入実績のほうは確認はできてございません。なお、県外自治体においては、試行的に実施している状況は確認をしている状況でございます。

人事評価システムを本格導入してから10年が経過するという状況ですとか、職員提案などにおいても多面評価の導入の声が上がっているという現状を踏まえまして、先進事例を参考に多面的評価に係る調査研究に努めながらしっかりとした制度設計を行いまして、まずは試行的にでも実施できるよう検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） やるのかやらないのかよく分からないような答弁だったと受け止めざるを得ないんですけれども、ここで市長にお尋ねをしたいと思います。

市長に就任しまして1年半ですか、この中で人事評価システムということに触れ、また、部下職員を管理していく上で矛盾点であるとか、今後の組織運営、それらを踏まえて、市長はこの多面的評価についてどのような見解を持たれているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） ご答弁申し上げます。人事評価制度につきましては、私は、本来、評価者が被評価者に対する人材育成の手段として行うものであると考えております。それが職員のモチベーションアップにつながる重要な制度であると、認識しているところでございます。

一方、多面的評価の導入につきましては、これまでも議会においてご質問をいただいております。私自身も風通しのよい職場環境づくりを目指していることから、先ほど総務部長が答弁したとおり、まずは手当や昇任昇格に直結しない、管理者のマネジメント能力の向上に資するための多面的評価、そういったものの導入ができないかどうか、実施に向けた検討を指示してまいりたいと思っております。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ぜひご検討から一步踏み出していただいて、今の管理職員の在り方ですね、部下職員が絶望しない、絶望して退職するようなことがないように、管理職員を管理という話になってしまいますけれども、人事評価制度の中でしっかり

と担保できるようにお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菱沼和幸君） 暫時休憩をいたします。10分程度といたします。